



富士特別支援学校 人権教育全体計画

本校は、児童生徒が豊かな心を育み、健全に成長発達を遂げて社会に参加できるよう、「人権尊重を基盤にした学校づくり」を目指しています。

教職員が明るいあいさつに心がけ、児童生徒・保護者・地域の人とのつながりを大切にし、互いを尊重し合える明るい学校づくりに努めます。

【国・県の施策、動向】 策定年度削除

- 障害者の権利に関する条約
- 静岡県人権施策推進計画
- 「静岡県いじめ対応マニュアル」
- 「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」
- ふじのくに人権文化推進プラン
- 「有徳の人」づくりアクションプラン
- 「障害者差別解消法」

【学校経営のテーマ】

「誰もが幸せを感じる学校」

- 個人と周囲の人の幸せ（ウェルビーイング）をかなえる学校
- 笑顔あふれ、お互いが尊重し合える学校
- 多様性を尊重し、共生社会を推進する学校

学校教育目標

「富士に向かってはばたく
たくましく生きる人」を育てる

【人権教育の基本】

- 児童生徒の心が通じ合うコミュニケーション能力を育む。
- 児童生徒の心に寄り添い、明るく思いやりのある学級、学校をつくる。
- 学習に向かう気持ちを高め、授業や行事に主体的に参加し、達成感や達成感が得られるような授業づくりを行う。
- 集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。
- 教職員が手本となるような人権を大切に示し、人権感覚を高め、安全・安心な学校をつくる。
- アンケートや個別面談を実施し、いじめ防止と早期発見に努める。

人権意識を育むための方策

全学部共通事項

- 小・中・高児童生徒参加のあいさつ運動の実施
- 2か月毎に人権目標設定し、指導にいかす

【小学部】	【中学部】	【高等部】
生活の基礎・基本となる力を身につける	生活の自立と社会参加への基本となる力を身につける	社会の一員として身につけた力を発揮する
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣を整え、自他の区別ができるとともに自分のことは自分でやる意欲を育てる。 ○友達と仲良く遊び、約束やルールを守って生活する。 ○係活動で自分の役割に取り組み、みんなのために働く経験を積む。 ○交流及び共同学習で地域の同年代の児童とふれ合い、望ましい人間関係を育てる。 ○毎月の生活目標を決め、児童に挨拶や友達との関わりを学ぶ機会をつくる。 ○友達を認め合う場、よさを発見する場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間と共同で学習に取り組み、共に作り上げる楽しさを味わう。（作業学習・生活単元学習等） ○友達を認め合う場、よさを発見する場を設定する。 ○学校生活の決まり、約束について学ぶ機会を設ける。（委員会・学部集会） ○人とのかかわりや行動対応等について、ソーシャルスキルトレーニングをする。 ○自分の心と身体について学び、性の指導を実施する。（性教育） ○生活単元学習や作業学習で人のために働く活動を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等部の決まりや社会のルールを理解を図る。 ○異性への接し方について性の指導を行う。 ○グループワークを取り入れ、他者理解を図り、互いのよいところを見つける。 ○言葉遣い、大人のふるまい、いじめの理解など相手を尊重する思いやりの学習を行う。 ○ボランティア活動や奉仕活動を実施する。 ○部活動や委員会への参加を自己決定し、責任をもって取り組む。

※教育活動全体を通して、道徳教育を推進する。

【学び合い、育ち合うチームづくり】

- ・人権尊重といじめに対する認識を全教職員で共有する。
- ・「子どもを守る」「いじめを許さない」姿勢を日頃から示していく。
- ・いじめ防止、早期発見、早期解決のために、迅速に情報を共有し、教職員がチームで対応する。